

令和2年度における業務実績に係る自己評価の概要

令和3年8月18日
日本医療研究開発機構

- AMED第2期中長期目標期間の初年度にあたる令和2年度の自己評価に際しては、
 - ① 第2期中長期目標を踏まえた中長期計画・年度計画に基づく6プロジェクトを中心とする研究支援による研究成果の創出状況等の確認に加え、
 - ② 成果創出に向けたAMEDの寄与(構築した仕組み、マネジメント取組内容等)にも焦点を当てた評価を行った。

【参考】独立行政法人の評価に関する指針(抄)
(平成26年9月2日策定、平成31年3月12日最終改訂)

Ⅲ 国立研究開発法人の評価に関する事項

6 評価の方法等

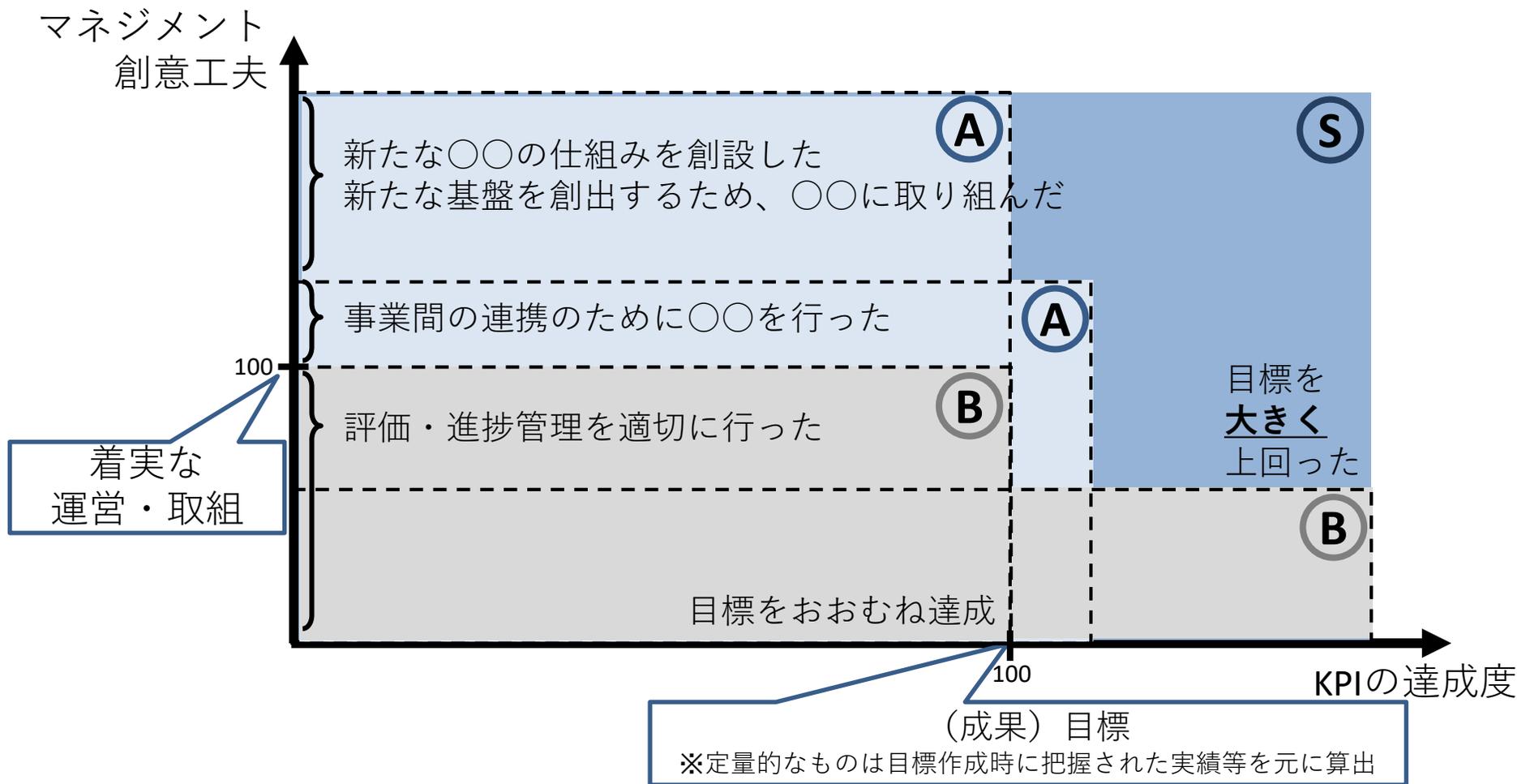
(2) 評価の視点等

i 「研究開発成果の最大化」に向けた評価

国立研究開発法人の第一目的である「研究開発成果の最大化」とは、(略)、個々の研究課題(事業)を個別に「最適化」しそれを積み上げることのみによって確保されるというよりも、むしろ、国立研究開発法人がマネジメント力を最大限に発揮することにより、(略)法人全体として最大の成果を創出することによって確保されるものである。

第2期中長期目標(令和2年度～6年度)項目
I. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項
(1) AMEDに求められる機能を発揮するための体制の構築等
①医療に関する研究開発のマネジメントの実現
②研究不正防止の取組の推進
③研究データマネジメント
④実用化へ向けた支援
⑤国際戦略の推進
(2) 基礎から実用化へ一貫してつなぐプロジェクトの実施
①医薬品プロジェクト
②医療機器・ヘルスケアプロジェクト
③再生・細胞医療・遺伝子治療プロジェクト
④ゲノム・データ基盤プロジェクト
⑤疾患基礎研究プロジェクト
⑥シーズ開発・研究基盤プロジェクト
(3) 基金等を活用した中長期的な研究開発の促進等
①政府出資を利用した産学官共同での医薬品・医療機器の研究開発の促進等
②健康・医療分野におけるムーンショット型研究開発等
③新型コロナウイルスワクチンの開発支援
(4) 疾患領域に関連した研究開発
Ⅱ. 業務運営の効率化に関する事項
Ⅲ. 財務内容の改善に関する事項
Ⅳ. その他業務運営に関する事項

令和2年度のAMEDの自己評価における考え方(イメージ)



(参考：評価の基準) 機構の目的・業務、中長期目標等に照らし、機構の活動による成果、取組等について

S：特に顕著な成果の創出や将来的な特別な成果の創出の期待等が認められる。

A：顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる。

B：成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められ、着実な業務運営がなされている。

C：より一層の工夫、改善等が期待される。

D：抜本的な見直しを含め特段の工夫、改善等を求める。

【「独立行政法人の評価に関する指針」より】

中長期目標(中長期計画)	年度 評価
I. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項	
(1)AMED に求められる機能を発揮するための体制の構築等	A
(2)基礎研究から実用化へ一貫してつなぐプロジェクトの実施	A
① 医薬品プロジェクト	s
② 医療機器・ヘルスケアプロジェクト	a
③ 再生・細胞医療・遺伝子治療プロジェクト	a
④ ゲノム・データ基盤プロジェクト	a
⑤ 疾患基礎研究プロジェクト	s
⑥ シーズ開発・研究基盤プロジェクト	a
(3)基金等を活用した中長期的な研究開発の促進等	A
① 政府出資を活用した産学官共同での医薬品・医療機器の研究開発の促進等	a
② 健康・医療分野におけるムーンショット型研究開発等	a
③ 新型コロナウイルスワクチンの開発支援	a
(4)疾患領域に関連した研究開発	A
II. 業務運営の効率化に関する事項	B
III. 財務内容の改善に関する事項	B
VI. その他業務運営に関する重要事項	B

令和2年度の取組の例①

省庁を跨いだ事業連携による利便性向上

- モダリティの多様化に対応する支援基盤として、産学協働スクリーニングコンソーシアム(DISC)【厚生労働省事業】において中分子ライブラリーの構築開始、創薬等ライフサイエンス研究支援基盤事業(BINDS)【文部科学省事業】とも連携し、ワンストップ窓口を通じ全てのアカデミア研究者の同ライブラリー活用の体制を構築し、基盤としての相乗効果を実現。

(I .(1)①医薬品PJ)



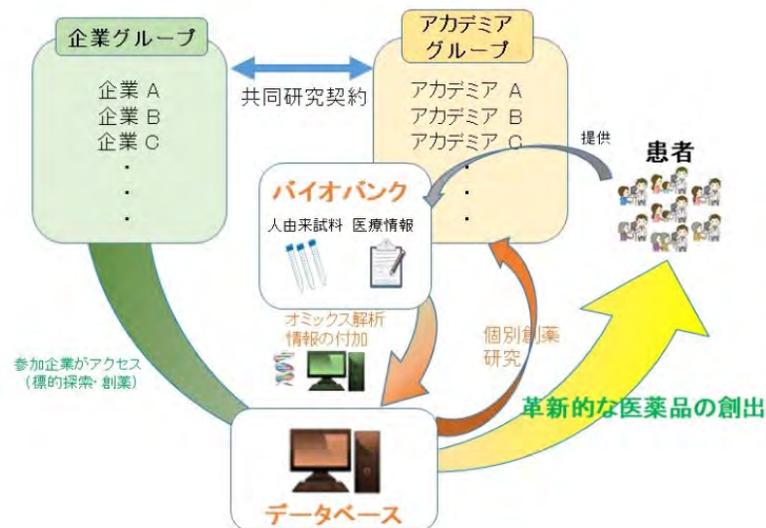
	低分子薬	中分子薬	抗体
分子量	<500	500-2000	150000
特異性	低い	高い	高い
細胞内標的	可能	可能	不可能
PPI阻害	不適	適	適
経口投与	可能	可能	不可能(注射)
化学合成	可能	可能	不可能

現場ニーズを踏まえた事業メニューの創設

- 医薬品開発においては、産学官が一体となってイノベーション創出に取り組む、今までの枠組みにとられないプロジェクトが求められているところ。現場のニーズを的確に捉え、GAPFREEプロジェクトにおいて、アカデミア・企業双方の多様な視点から研究開発を推進する「多対多」の新たな産学連携の枠組みを構築。(アカデミア4機関、企業7社が参加)

(I .(1)①医薬品PJ)

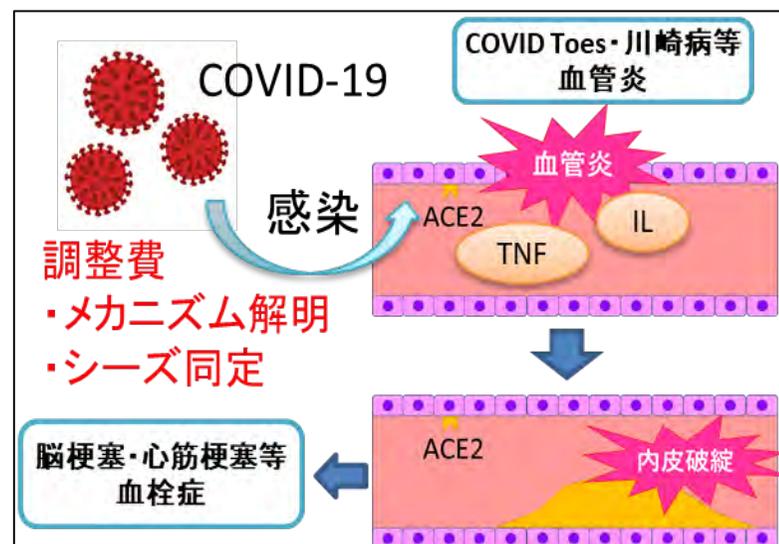
本プロジェクトのイメージ図



研究成果最大化のための事業間連携の促進

- 循環器疾患と免疫疾患の異なる疾患領域において、COVID-19による血管炎・血栓症という共通課題に着目して、調整費措置により、合同公募を実施。これにより生活習慣病領域では実績が少なかった血管分野の支援につながり、従来の疾患研究の枠組みを超えた横断的な疾患基礎研究を推進。

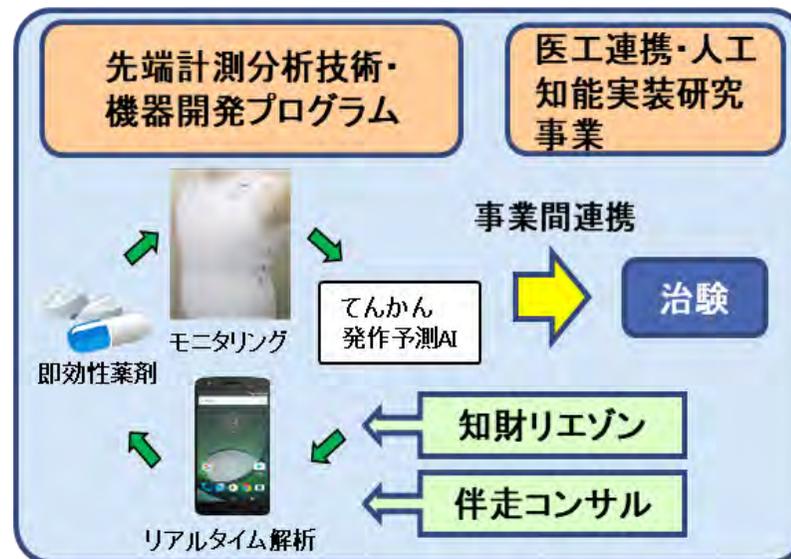
(I .(2)⑤疾患基礎研究PJ)



早期の実用化を目指した伴走支援の実施

- 医療分野研究成果展開事業において、医療機器開発支援ネットワークで行っている伴走コンサル、知財リエゾンを活用することにより研究開発を加速、導出を達成。(てんかん発作予測AIの開発前倒し等)

(I .(2)②医療機器・ヘルスケアPJ)



国立研究開発法人日本医療研究開発機構 中長期目標期間評価、令和元年度評価 総合評価

4. その他事項

研究開発に関する審議会の主な意見

- 医療分野の研究開発に関し、AMEDとして、国内外の最新状況を把握し、将来的に有望な研究開発への目利き力を備えていく必要がある。
- 若く優秀なプロパー職員を増やすとともに、こうした職員が様々な職務を経験できるキャリアパスを構築する必要がある。
- AMEDとして、科学的な観点も含めて発信力を強化していくべきである。
- 今後の自己評価に当たっては、アウトカム指標を示すなどの工夫が必要。また、どういう点で顕著な成果が出たのかを説明できるようにするなど、自己評価の際の根拠を明確にすべき。
- 自己評価では、業務がいかに着実に進捗したかが説明されるが、着実に進捗した中でも、どのような取組をすればより良くなるのかという視点から説明されるべきである。

【参考】

職員の人材育成に関する取組

➤ 職員の確保に係る方策、職員の育成方策、職員のキャリアパスなどを総合的に検討し、人事基本方針の策定を行った。また、プロパー職員の任用制度 及び 無期転換職員に係る制度を適正かつ 確実に運用し、研修体系の整理を行い人材の育成を進めた。

(IV. (5) 職員の意欲向上と能力開発)

発信力強化に関する取組

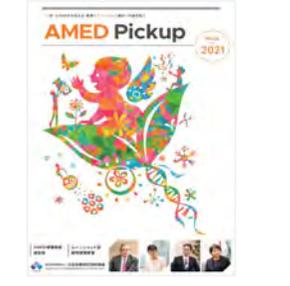
➤ 情報公開の推進等の積極的な実施
HP、総合パンフレット、広報誌、研究成果のプレスリリースなど、AMEDに関する積極的な情報発信を実施。

COVID-19関連の研究開発について、特設サイトを設け、一元的に情報発信。



特設サイトや研究者自身の音声付きスライドで紹介

広報誌(AMED Pickup)を創刊。



AMEDの取組、AMEDが支援を行った研究成果を、記者等に説明する機会を3回実施。



第2回理事長記者説明会の様子: COVID-19研究について

(IV. (3) 情報公開の推進等)